

## ユニバーサルデザイン 2020 関係府省等連絡会議（第1回）議事録

日 時：平成 28 年 2 月 22 日（月）17:15 - 17:50

場 所：8 号館 8 階特別会議室

出席者：

|        |   |               |
|--------|---|---------------|
| 座 長    | 東京オリンピック・パラリンピック大臣                                | 遠藤 利明         |
| 副 座 長  | 内閣官房東京オリンピック競技大会・<br>東京パラリンピック競技大会推進本部事務局長        | 平田 竹男         |
| 構 成 員  | 内閣官房東京オリンピック競技大会・<br>東京パラリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官 | 岡西 康博         |
|        | 内閣官房国土強靱化推進室審議官                                   | 河村 正人         |
|        | 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付障害者施策担当参事官                     | 坂本 大輔 ※代理出席   |
|        | 内閣府政策統括官（防災担当）                                    | 加藤 久喜         |
|        | 警察庁交通局長   | 井上 剛志         |
|        | 総務省情報通信国際戦略局長                                     | 山田 真貴子        |
|        | 消防庁次長   | 西藤 公司         |
|        | 法務省人権擁護局長   | 岡村 和美         |
|        | 文部科学省大臣官房審議官（初等中等教育局担当）                           | 藤原 章夫 ※代理出席   |
|        | スポーツ庁次長   | 高橋 道和         |
|        | 厚生労働省社会・援護局長                                      | 石井 淳子 ※代理出席   |
|        | 農林水産省大臣官房審議官                                      | 大角 亨 ※代理出席    |
|        | 経済産業省商務情報政策局長                                     | 安藤 久佳         |
|        | 国土交通省総合政策局長                                       | 毛利 信二         |
| オブザーバー | 東京都オリンピック・パラリンピック準備局次長                            | 岡崎 義隆 ※代理出席   |
|        | 東京都都市整備局理事  | 佐藤 伸朗 ※代理出席   |
|        | 東京都福祉保健局次長  | 砥出 欣典 ※代理出席   |
|        | 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会<br>組織委員会副事務総長          |               |
|        | 日本パラリンピック委員会委員長                                   | 布村 幸彦<br>山脇 康 |

## 【岡西統括官】

ただ今から、「第1回ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議」を開催いたします。本日は御多忙の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。当連絡会議の司会進行を務めます、内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局で企画・推進統括官をしております岡西と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。本日は、報道関係者が同席されますので、よろしくお願ひいたします。

開会にあたりまして、遠藤オリパラ大臣からご挨拶いただきます。

## 《遠藤オリパラ大臣挨拶》

### 【遠藤大臣】

どうも皆さんこんにちは。大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議を発足させていただいて第1回の会合となります。昨年私が6月25日に大臣に就任させていただいた時に、大会成功の条件は何だと言われ、3つ申し上げました。

まず1つは安心安全な運営。2つ目はやっぱりメダルをとること。もう1つはレガシーをしっかりと残すこと。こんな話をさせていただいて、今それに基づいて昨年の暮れに基本方針を作り、1つ1つの施策をさせていただいています。

とりわけロンドンのオリンピックの時に、先進国の2回目のオリンピック、ロンドンには実は3回目だったのですが、特徴は何かという話がありました時に、「オリンピックとパラリンピックを一体となってやったことが、これが大会成功の大きな要因である。」そんな話を皆さんにお聞きしました。昨年の秋にロンドンにいきました時にパラリンピックの発祥の地と呼ばれるストークマンデビル病院に行き、そして国際パラリンピック委員会のクレイヴァン会長とお会いし、またロンドンのオリパラ組織委員会のセバスチャン・コー委員長にお会いした際に、一様に皆さん方からお話があったのは、「パラを成功させてください。むしろパラを成功させることによって、オリンピックを引っ張り大会の成功につながっていきます。」と、そんな話を聞かせて頂きました。

また新国立競技場に向けても、色々と課題があったのですが総理からは「世界最高水準のパラリンピックのレガシーとして残るような施設にしてくれ」と言われました。そんな話でありました。そう考えますと、尚更パラリンピックにむけてしっかりと取り組んでいかなければいけません。ただ単に2020年大会をうまく終えるだけではなく、その後のレガシーとしてこうしたパラリンピックの皆さんへのいろんなバリアフリー等の対策をしっかりとやっていく。これは今の私にとって大事な課題と思っています。この後2020年は通過地点というか、きっかけでありますから、それでオリンピック・パラリンピックを一体的にやることによって、その後のユニバーサルデザインの社会、いわゆる共生社会を作っていく。これがレガシーとして最大の課題であると思っています。

日本は決してバリアフリーが遅れているとは思いませんが、先進国の中でも進んでいるほうかと思いますが、まだまだの部分があります。先日舩添知事と一緒に新宿駅に二人でいったのですが、あそこは確か6会社12路線があつて全くばらばらです。これをどうやるんだといういろいろ話をした中で、協議会を作つてしっかりと進めていきますよと、バリアフリーもそうですし、

あるいはサイネージなんかもデジタルでしっかり作りましょうなど、こんな話をして、まさにユニバーサルデザイン社会を実現すると、そんな話をしていただいているわけですが、そうした形をこれから進めていきたいと思っております。

先日ロンドン市長がお見えになった時に、ロンドン市長より、「実は日本はバリアフリーについてロンドンより遥かに進んでいる。ただ私たちが自信をもって言えるのは心のバリアフリーです。これは私たちがはるかに進んでいますし、ロンドンのメトロは150年前にできて、バリアフリーなんかはあまりできていないのですが、ちょっと障害者の方がいたり、あるいは車椅子の方がいたら押したり、抱えたり、そういったことが自然に出てきたり。そんなことを日本にもしっかりやっていたら2020年はすばらしい大会になるのではないのでしょうか。」と、そんなお話でもありました。

そういうことを受けて、先ほど言いましたように基本方針を策定したわけではありますが、本連絡会議におかれましてはそうしたことを含めて、今後障害者の皆さんからもいろいろな意見を聞きながら効果的な施策を取りまとめたいと思っております。

今日の会議においては今後の検討項目を提示することとしておりますし、関係府省の皆さんにおかれてはこれから積極的な検討をお願い申し上げ、2020年の大会、実は19年のラグビーもお忘れなきようお願いいたしますが、こうした大会、そしてその後のユニバーサルデザイン社会をしっかり作れる、そんなきっかけの会にさせていただきますよう重ねてお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【岡西統括官】

遠藤大臣、ありがとうございました。この後、議事に入りますが、報道関係者で退出を希望される方は御退出をお願いします。

本日の配布資料の確認と本会議の出席者の紹介につきましては、時間の関係からお手元の議事次第と出席者一覧をもって代えさせていただきます。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。議事3、4、5、6について、事務局より一括してご説明いたします。

#### 《ユニバーサルデザイン・心のバリアフリーの取組状況について》

#### 【上村参事官】

まず、「資料1、ユニバーサルデザイン・心のバリアフリーの取組状況」であります。

2ページから4ページは東京大会の概要になります。2ページは開催期間と競技種目の一覧になりまして、3、4ページはそれぞれオリンピック、パラリンピックの会場の一覧であります。

5ページは昨年11月の基本方針におけるユニバーサルデザイン・心のバリアフリーに関する記載になりまして、「ユニバーサルデザインの考えに基づいた街づくりを推進」する、「全国展開を見据えつつ、東京において、世界に誇れる水準でユニバーサルデザイン化された公共施設・交通インフラを整備」する、「心のバリアフリーを推進することにより、共生社会を実現」とされています。バリアフリー化に関しては、次のページにありますとおり、「経済財政運営と改革の基本方針」や「日本再興戦略」にも記載されています。

7ページはこの4月に施行される障害者差別解消法の概要になります。真ん中少し上にあり

ますとおり、義務の度合いは主体によって異なりますが、障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止、社会的障壁の除去に係る合理的配慮の提供について義務付けられています。

次に8ページですが、「心のバリアフリー」の実現に向けた働きかけ等の取組として、大会を契機に、接遇、教育に係る業界に対し、全国展開を見据えた働きかけを行うとともに、法務省においては差別解消に向けた人権啓発活動等の集中的実施、国土交通省においても障害者団体の新たな参加を得て、全国展開等に重点的に取り組むこととしています。

9ページは国土交通省が平成23年度に行った多機能トイレの利用実態調査と今後のトイレ整備の方向性になります。今後の方向性として、一般の利用者のマナー向上、また、多機能トイレの機能分散を図る等のトイレ空間の充実が必要とまとめられています。

次に10ページですが、オリパラ開催に向け、「ホストタウン」を全国各地に広げる取組をしていますが、ホストタウンにおきましても、一番下にありますとおり、ユニバーサルデザイン化にも取り組むこととされています。

11ページは国内のオリパラムーブメントの普及のための取組になりまして、市民向けの啓発、学校における教育、教員向けの研修方法の開発などを行うこととされています。

12ページは東京都で進められているボランティア活動推進協議会になります。この協議会では、活動に関心の薄い若年層や受入れ側などへの情報発信、裾野拡大、大会成功に向けた都市ボランティアの体制検討などを行っていくこととされています。

13ページは防災ピクトグラムになります。現在、避難場所等のピクトグラムのJIS化に向けて原案を作成しており、3月を目途にJIS制定等を予定しています。

14ページは全国のバリアフリーの目標と進捗状況になりまして、現在の移動円滑化基準等を前提とする目標数値に対しては、鉄道やバスターミナルなど順調に進捗しているものもありますが、リフト付きバスや福祉タクシー車両のように目標達成に向けてはさらに取組を行う必要があるものもあり、これらについては、次のページにありますように、補助制度や自動車関係諸税の減税に加え、リフト付きバスについては空港アクセスバスへの車両導入に向けた実証運行、ユニバーサルデザインタクシーについては認定制度、また、東京都におきましても環境性能が高いユニバーサルデザインタクシーの購入補助制度について28年度予算案にその予算を計上しています。

16ページから21ページは競技会場、選手村、空港、駅等を含む競技会場へのアクセス動線に適用されるアクセシビリティ・ガイドラインに関してであります。17ページにありますとおり、新設工事や改修工事の計画がある施設のハード面の基準については、暫定基準として、この1月に国際パラリンピック委員会、IPCから承認を得たところであり、それ以外の項目については、組織委員会、東京都、内閣官房が共同で主催するアクセシビリティ協議会で引き続き検討を進めています。18ページは競技会場におけるトイレの設置数の基準、19ページはエレベーターのかごの大きさや出入口のドア幅等の基準で、これらは現在の基準よりも高いレベルの基準が定められています。また、21ページは東京都の「2020年に向けた東京都の取組、大会後のレガシーを見据えて」の抜粋で、右下のポツ「アクセシビリティ・ガイドラインの考え方をユニバーサルデザインのまちづくりの一層の推進につなげていく」とあるように、より高いレベルのユニバーサルデザインを目指すこととされています。

22ページから26ページは新国立競技場に関してであります。22ページ、関係関係会議におい

て、総理が新国立競技場について「世界最高レベルのバリアフリー環境を実現し、誰もが楽しめる競技場にする」とご発言され、最終的に、次のページにありますとおり、IPCのアクセシビリティガイドを踏まえ、世界最高のユニバーサルデザインを実現する方向となっております。24ページは車椅子利用者用トイレの室数算定、また、25、26ページにありますように、どこからでも観戦可能な配置、感動の瞬間を分かち合えるサイトラインなど、バリアフリーに関する配慮が行われることとされています。

27ページ、新宿駅は6つの鉄道事業者に加え、地下街や駅ビルの管理者が異なって存在することから、乗換ルートの段差解消や分かりにくい案内表示等が特に課題となっており、その解決に向けて、東京都及び新宿区が「新宿ターミナル協議会」を立ち上げて検討を行っているところであります。

最後28ページは、ICTによる移動支援であります。大会を当面の目標として、民間事業者が左下にあるような多様なサービスを提供できる環境を整備することとしており、平成28年度には右下のIOTおもてなしクラウド事業により、複数地域で実証実験を実施することとしています。

#### 《ユニバーサルデザイン2020の検討項目（案）について》

##### 【上村参事官】

次に資料2ですが、今ご説明した取組状況や当事者団体のご意見、問題意識などを踏まえて、心のバリアフリーに関するものと街づくりに関するものとに分けて、現時点で整理した検討項目の案であります。

心のバリアフリーの分野では、教育関係で、幼稚園、小中高における心のバリアフリー教育を実施する、心のバリアフリーの促進に向けて大学連携を活用する。民間事業者等への働きかけとして、交通・観光分野におけるサービス水準を確保する、東京大会のために作成される「接遇テキスト」を幅広い業界等に展開する、いわゆる多目的トイレの利用マナーの向上を図る、パラリンピックのスポンサー企業など取組を進められておりますが、企業における社員教育を推進する、障害者等を支えるボランティアを促進する、災害時における障害者、外国人に配慮した避難のあり方を検討整備する。国民全体に向けた取組としては、障害者への理解や障害者へ配慮する行動を促進する、障害者の社会参加を促進する、健常者と障害者がともに参加できるスポーツ大会等の開催を推進すること、を挙げています。

また、ユニバーサルデザインの街づくりの推進の分野では、アクセシビリティ・ガイドラインを踏まえて競技会場、アクセス経路等を整備する、観光地をはじめとする各地においてより高い水準のユニバーサルデザイン化を推進する、大規模駅や地下街等において、連続的・一体的なバリアフリーを実現する、障害者用トイレの整備を推進する、リフト付きバス・ユニバーサルデザインタクシーの普及を図る、ICTを活用したきめ細かい情報発信・行動支援に取り組むことを挙げています。

#### 《心のバリアフリー分科会及び街づくり分科会の設置について》

##### 【上村参事官】

次に資料3。今ご紹介した検討項目案に基づき、心のバリアフリー、街づくり両分野において、

専門的な見地から施策の具体化を行うため、それぞれ分科会を本年3月目途に設置することとしております。各分科会は、下の参考のような構成を考えており、今後、人選を行う中で、各府省の課長・参事官クラスを想定していますが、あらためてご相談させていただきます。また、東京都、組織委員会、JPCにも本連絡会議と同様に参画いただきたいと思いますので、あらためてご相談させていただきます。

《今後の予定について》

【上村参事官】

最後に資料4。今後の予定ですが、3月から分科会における検討を行い、6月に第2回連絡会議を開催し、障害者団体等との意見交換、8月に第3回連絡会議を開催し、28年度概算要求に向けて中間とりまとめ、12月に第4回連絡会議を開催し、来年の通常国会に向けて、制度ものも含めてとりまとめたいと考えております。以上となります。

【岡西統括官】

ありがとうございます。今事務局よりご説明がありましたとおり、オリパラが開催されますのでハードについては、競技会場をしっかりと作っていく。そして東京都におかれましては、それを東京都全体に広げていくことを施策として進められています。政府においては、それをどのように全国に広げていくかといったハードの問題、それからハードだけではなく肝心のソフトを、ハードからソフトにどのように展開していくかがこの連絡会でのポイントとなります。更に最後に説明のあった今後の予定にあるように、8月の中間とりまとめにおいては概算要求を、12月には制度ものを念頭に、具体的な政策をしっかりと取りまとめることが強く求められております。

《意見交換》

【岡西統括官】

つきましては、これから意見交換に入りますが、皆様におかれましては、具体的かつ簡潔なご意見をいただきたいと考えております。構成員名簿の順にご発言いただきたいと思っております。それでは、内閣官房国土強靱化推進室より順にお願いします。

【河村審議官】

国土強靱化推進室でございます。国土強靱化の観点からユニバーサルデザインは非常に重要であるという認識を持っておりまして、1つは障害者等の災害時の避難行動を円滑にすること、それから地域における共助を促進する基盤を醸成すること、この2つが大きな柱であると思っております。具体的には、毎年度国土強靱化アクションプランという年度計画を策定しており、新年度に向けて現在策定作業に入っているところですが、その中で、外国人旅行者に対する情報提供や災害弱者に対する福祉支援ネットワークの構築などを位置付けています。また、地方公共団体においても地域の国土強靱化計画を作っていただけるよう取組を進めており、その中でも災害時の要援護者等への支援について配慮されております。

広く強靱化計画の策定を通じて、それぞれの立場でユニバーサルデザインについてのリスクコミュニケーションが図られることが重要と思っており、そのような取組を促進していきたいと

考えております。以上です。

**【岡西統括官】**

それでは内閣府（共生社会政策担当）お願いいたします。

**【坂本参事官】**

内閣府（共生社会政策担当）でございます。この4月から障害者差別解消法が施行されますが、この法律は不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供の2つに着眼しておりますが、まさに国民の皆様への心のバリアフリーを推進し、これにより共生社会を実現していくことに資することが目的となっていくことと考えております。つきましては、国民全体にむけた障害者への理解促進や障害者に配慮する行動の促進等、こういったことを進めていくためにもこの法律の意義や主旨について関係省庁の皆様とも連携しつつ、一層の周知・徹底に取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

**【岡西統括官】**

ありがとうございます。ここで遠藤大臣が他の公務のため退席されます。

それでは内閣府（防災担当）お願いいたします。

**【加藤統括官】**

内閣府（防災担当）でございます。オリパラの東京開催が4年半後と迫ってきている中で、内閣府防災担当としては、首都直下地震をはじめとする災害対策を推進していくことが、喫緊の課題であるというように思っております。大会にむけた取組を進めているところではありますが、特にこの連絡会議に関係するものでは、避難に支援を要する障害者の方やあるいは日本語に不慣れな外国人の避難の在り方を検討していくことが重要であると考えております。ピクトグラムの紹介もありましたが、この会議を通じてしっかり議論を深めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

**【岡西統括官】**

それでは警察庁お願いいたします。

**【井上局長】**

警察庁でございます。警察庁交通局では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会における交通対策全般について関係機関と協力しながら検討しているところです。バリアフリーの取組を促進する「アクセシビリティ協議会」にも参画し、音響式信号機やエスコートゾーンの整備について検討するなど、高齢者や障害者の方々の移動支援について取り組んでいるところであります。引き続き環境の整備に向けて検討して参りたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**【岡西統括官】**

それでは総務省お願いいたします。

【山田局長】

総務省でございます。ユニバーサルデザイン実現のためには障害者など、必要な方に適切な情報提供が不可欠であると考えております。総務省では、デジタルサイネージ等を活用し、個人属性に応じた情報提供等を可能にする情報基盤「IoTおもてなしクラウド」の構築などに取り組んでいるところです。ユニバーサルデザインの観点から、障害の程度等に応じた移動案内、あるいは施設情報の提供などスムーズな滞在を支援する環境構築を検討していきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

【岡西統括官】

それでは消防庁お願いいたします。

【西藤次長】

消防庁でございます。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に当たり、消防庁としては、参加者等が利用する施設に対する防火安全対策も推進することとしており、特に競技場や駅、空港といったターミナル施設における火災時に、障害者や外国人来訪者等に対し火災情報を的確に伝え、迅速な避難行動を促すための具体的な方策等の防火安全対策をしっかりと検討することとしております。以上です。

【岡西統括官】

それでは法務省お願いいたします。

【岡村局長】

法務省人権擁護局でございます。法務省では全国で約1万4000人の民間のボランティアである人権擁護委員と一緒に、全国各地で人権啓発活動を実施し、外国人の方を含めての人権相談を実施するなど行っております。「心のバリアフリー」を推進して、2020年東京大会のレガシーとして残していくことを非常に重要だと考えておりますので、当省も全国各地で障害を持つ人に対する偏見や差別をなくし、平等であることの確保に向けた人権啓発活動を実施してまいります。それにより、障害のある、なしにかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合い、共生する社会の実現に取り組んでまいりたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

【岡西統括官】

それでは文部科学省お願いいたします。

【藤原審議官】

文部科学省初等中等教育局担当でございます。文部科学省の関係では、「心のバリアフリー教育」ということになっておりますけれども、各学校段階を通じて、子供たちが障害のある方や高齢者の方等との交流の機会を設けることとしております。とりわけオリンピック・パラリ



ンピックの観点では、保健体育科はもちろんのこと、道徳の時間をはじめとする様々な学校教育の場面で教材として取り上げていくことも考えております。特に具体的には、道徳の関係では、「私たちの道徳」という教材を作成し配布しているところですが、特に来年度から配布するものについては、従前のオリンピック・オリンピアンのみならず、パラリンピック・パラリンピアン。具体的には佐藤真海選手であります。そうした具体の選手を教材として取り上げて教育を行うということでやっております。今後、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、各学校において、こうした心のバリアフリー教育等の取組を進めていきたいと考えております。

**【岡西統括官】**

それではスポーツ庁お願いいたします。

**【高橋次長】**

スポーツ庁でございます。スポーツ庁におきましては、スポーツ立国の実現に向け、障害者の方が安心・安全にスポーツに親しめる環境の整備に取り組んでおります。また、リオが終わるといよいよ東京ということで関心が高まってまいりますので、オリパラ教育を全国的にしっかりと展開していく中で、障害者理解の促進につとめてまいります。それから障害者のスポーツ活動の促進、更に障害者と健常者の交流の場としてスポーツを活用することで、相互理解の促進に取り組んでまいりたいと考えております。また先ほど資料でもご説明がありましたが、東京大会のメイン会場である新国立競技場については、世界最高レベルのバリアフリー環境を実現するというので、今後、設計、施工段階で障害者団体をはじめ、各所からの意見をワークショップで取り入れながら他の競技場の模範となるようなしっかりとした整備を進めていきたいと考えております。

**【岡西統括官】**

それでは厚生労働省お願いいたします。

**【石井局長】**

厚生労働省でございます。厚生労働省の取組としては、いずれも心のバリアフリーに関係するものでございます。3点申し上げさせていただきます。まず1点目といたしましては、ボランティアの促進の関係でございます。ボランティア休暇について、労働時間等設定改善法に基づいて、指針の中で事業主の講ずべき措置として、ボランティア活動等を行う労働者に対する特別な休暇の付与等について記載しております。これを踏まえ、企業における導入事例の紹介等に取り組んでおり、今後ともボランティア休暇制度の普及に努めてまいりたいと考えております。2点目といたしましては、障害者への理解促進についてでございます。市町村が実施する「理解促進研修・啓発事業」において、地域社会の住民に対し、障害者に対する理解が深まるよう研修・啓発が行われており、国もこの事業に対して補助を行っております。今後とも、市町村において積極的に事業が行われるよう、重要性等について周知していきたいと思っております。3点目でございますが、障害者の社会参加の促進でございます。意思疎通を図るこ

とに支障がある障害者に対し、手話通訳者の派遣等を行う意思疎通支援事業の充実に取り組んでいます。また、障害者自立支援機器の開発について、企業等が障害当事者と連携して開発を行うことに対する助成や、シーズとニーズのマッチングを図るための交流会の開催等を通じて、障害者自立支援機器の実用的製品化を推進しているところです。さらに、障害者の芸術活動に関しては、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、全国障害者芸術・文化祭の開催や、文化プログラムにつなげるための事業に取り組んでおります。今後とも、ユニバーサルデザインや心のバリアフリーを推進するとともに、大会以降もレガシーとして残していくため、必要な取組を進めていきたいと考えております。

**【岡西統括官】**

それでは農林水産省お願いいたします。

**【大角審議官】**

農林水産省食料産業局でございます。アクセシビリティやバリアフリーなどの対応として、チェーン展開している外食事業者や百貨店等においては、入り口のスロープの設置や補助犬の受け入れといったアクセシビリティ施策や、メニューやホームページ等での多言語対応やピクトグラム表示といった外国人客対応等の取組が進んできております。一方で、飲食事業者の多くは中小事業者であり、対応が困難な事業者も多いことから、本検討会の議論を参考にしつつ、さらにどのような取組ができるのか、業界団体と協議しながら検討して参りたいと考えております。

**【岡西統括官】**

それでは経済産業省お願いいたします。

**【安藤局長】**

経済産業省でございます。検討項目に掲げられている民間事業者への働きかけについてはしっかりと対応させていただきます。また訪日外国人や障害をもつ方々が快適に各種サービスをご利用いただけるよう「おもてなしプラットフォーム」やあるいは旅行客等の宿泊動向等を把握する「観光予報プラットフォーム」など、IoTを活用したきめ細かい情報発信、行動支援の充実につとめてまいりたいと考えております。また、ピクトグラムについては、昭和39年の東京オリンピックを契機に工業標準化法に基づいてJIS化された歴史があります。現在関係者間での合意形成ははかられています、全国レベルの普及に全力をあげて取り組んでいきたいと考えております。

**【岡西統括官】**

それでは国土交通省お願いいたします。

**【毛利局長】**

国土交通省では、バリアフリー法に基づく整備目標を定めて全国の旅客施設等でバリアフリ

一化を進めてきておりますが、2020年東京オリンピック・パラリンピックの競技大会の開会にむけて、その加速化やより高いレベルでのバリアフリー化がはかられることが非常に重要であると考えております。そこで国交省では、1つは空港から競技会場等までのアクセスルートにつきまして、アクセシビリティ・ガイドラインに沿った整備を促進するということ。2つ目としてICT等の活用を通じて東京の先進的なユニバーサルデザインのまちづくりを推進していきたいと考えております。また「心のバリアフリー」の推進も重要と考えております。平成28年度には、障害者団体の新たな参加も得て、国民的運動として展開することとしております。加えて交通事業者等の接遇向上に向けた取組も進めてまいります。本大会という機会をとらえ一歩でも二歩でもバリアフリーやユニバーサルデザイン化を進めるために、本連絡会議を通じ、関係府省庁の皆様との連携を図りながら、国土交通省として総合的にユニバーサルデザインのまちづくりと心のバリアフリーの推進に取り組んで参りたいと考えております。

#### 【岡西統括官】

それでは東京都お願いいたします。

#### 【岡崎次長】

東京都オリパラ準備局次長の岡崎でございます。本日はオブザーバーとして、都市整備局理事の佐藤、福祉保健局次長の砥出と参加させていただいております。机上に冊子を置かせていただきました。昨年末に共生社会にふさわしいレガシーを残すということで東京都のレガシープラン「2020年に向けた東京都の取組」の概要版でございます。この中で、ユニバーサルデザインの視点にたった福祉のまちづくりや心のバリアフリー・情報バリアフリーの推進について記載がありまして、具体的には12ページにアクセシビリティ・ガイドラインの関係、20ページに都市ボランティアの育成、案内表示の多言語化、28ページに共生社会の実現にむけた取り組みなどを掲げております。引き続き皆様と連携して取り組みを進めてまいりたいと考えております。

#### 【岡西統括官】

それでは組織委員会お願いいたします。

#### 【布村副事務総長】

組織委員会でございます。先ほど事務局からの説明にもありましたが、今年1月Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン（ハード編）について、国際パラリンピック委員会の承認をいただき、暫定基準として関係者に周知をいたしました。今後各会場の施設所有者、自治体と協議を重ねながら大会のレガシーとして次世代に継承できる環境整備に取り組んでまいりたいと思っております。現在は内閣官房、東京都の協力のもと公共交通での観客輸送に係る要件、会場周辺の表示サインの要件、スタッフやボランティアのトレーニングの指針などガイドライン最終版にむけた取りまとめを進めているところです。もう一つはアクション&レガシープラン中間とりまとめを1月に発表いたしましたけど、具体的なレガシーの例として、ユニバーサル社会の実現やユニバーサルデザインに配慮した街づくりを掲げさせていただきました。この

会議と一体となって心のバリアフリーを含めた共生社会の実現に努めてまいりたいと思います。

**【岡西統括官】**

それでは日本パラリンピック委員会お願いいたします。

**【山脇委員長】**

日本パラリンピック委員会の山脇でございます。既に検討事項の中にある部分で具体的に活動を進めていることがございます。特に心のバリアフリーの問題については実際にどのように心のバリアを取り除いていくか、人びとの障害に対する意識をどのように変えていくのか。いろいろやっておりますけれども、スポーツという切り口を通じて、特に、パラリンピック、障害者スポーツを通じて、これをやるということが有効な切り口ではないかと考えています。具体的には、パラリンピックの競技をまず見に来ていただいて、そこで何が起きているか、それから選手のパフォーマンスを見ていただく、実際選手と会って話をする、競技を体験する等、こういうことを既に全国的に始めています。小中学校におけるパラリンピアンによる出前授業というものがあり、今年は全国で100校くらい、東京都でもやり始めておりますので、そういうところと連携しやっけていこうと考えております。また企業につきましても、競技団体が企業研修、例えばブラインドサッカー、実際に目隠しをしてやる研修を私も実際に受けましたところ、視覚障害を実際に体験できますし、また声によるコミュニケーションが非常に大切であることがわかり、心のバリアを取り除くことに有効ではないかと考えています。その他にも障害者に対する基本的なマナーであるユニバーサルマナーに関する研修も既にはじめておりますので、これから皆さんと一緒に、心のバリアフリー活動を進める中で我々が実験的にやっけることをご参考にしていただくよう協力できればと思います。また予算措置をしていただいて、更にこのような活動を拡大するといった方向で、本会議を有効に活用したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

**【岡西統括官】**

それでは構成員の皆様、オブザーバーの皆様よりご意見がございましたけれども、ここで何か付け加えたいことなどありますでしょうか。

ありがとうございます。皆様より大変積極的な取り組みについてご発言いただいたところがありますが、我々に求められているものはこれまでの取組ではなく、さらに一段上のこれとは違うものを取りまとめることを求められておりますので、今後積極的なご議論をお願いします。

それでは最後に副座長であります平田事務局長より本日の議事全般について発言をお願いします。

**【平田事務局長】**

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。各省がバリアフリー社会、ユニバーサルデザインのためにお集まりいただいているところをみて、日本でのパラリンピックの開催が決まってよかったとあらためて思った次第です。

先ほど佐藤真海選手のお話もありましたが、自分の学生が佐藤真海選手であったりすること

で、ずっとパラリンピックの重要性を大学の教授として感じていましたが、実際に大事だと言うだけではなく、政策として皆さんが動き出す瞬間に立ち会えて非常にうれしく思っております。役所がこういったことに向かうこと自体がレガシーになるのではないかと感じた次第です。

障害者だけではなくお年寄りの方がどう思うか、あるいは乳母車の方も含めたユニバーサルデザイン・バリアフリーも大事ですし、最近ではキャリーバックがあたるということもありますので、これらも含めて関係省庁の皆様にはご検討いただきたく思っております。またいろいろな方の話を聞くということで、障害者、老人など様々な方からご意見を伺うわけですが、その中にパラリンピアン、世界中のバリアフリーを見てきているのがパラリンピアンだと思いますので、彼らの意見も是非聞いて反映していきたいと考えています。東京だけではなく、全国の観光地などにおいても、バリアフリーが大事になっておりますので、東京だけではなく全国のバリアフリー・ユニバーサルデザインとしていきたいと考えております。

いずれにせよ内閣官房でございますので、関係省庁の予算要求のお手伝いができるばと考えておりますし、制度改正の実現にむけて支えとなればよいと考えております。

最後になりますが、これを実際に実現したいと考えておりますので何卒お力添えをお願いいたします。

#### 【岡西統括官】

ありがとうございました。

それでは、予定の時間となりましたので、本日の会議を終了いたします。

また、本日の議事内容については、配布資料を含め内閣官房から公表を予定しておりますので、ご了承ください。本日は、どうもありがとうございました。

以上